

平成27年8月10日

つくばみらい市長 片庭 正雄 様

つくばみらい市補助金等審議会
会長 中島 道博

審議会審議結果について（答申）

平成27年7月22日付、みらい財第165号で諮問のあった、平成27年度つくばみらい市ふれあいコミュニティ補助金について、厳正な審議を行った結果、次のとおり答申します。なお、下記にあります審議会の意見・要望については、適正に執行されるようお願いいたします。

記

- 1 審査案件 つくばみらい市ふれあいコミュニティ補助金
- 2 審査日時 平成27年7月22日（水）午後2時00分から午後3時30分まで
- 3 審査場所 つくばみらい市役所 伊奈庁舎2階 第1会議室
- 4 審査方法 書類審査およびプレゼンテーション審査
- 5 審査結果 次のとおり

団体名	事業名	審査結果	補助交付額	担当課
一般社団法人 茨城南青年会議所 つくばみらい活性化委員会	大江戸！ みらい祭り！	採択	100,000円	産業経済課

6 意見・要望

当審議会の意見として、当該団体が実施する事業については、その効果に期待できる内容であると認められるものありますが、地域コミュニティの醸成は継続的な取り組みが必要不可欠であると考えられることから、単年度のみでなく、今後も継続して実施することが望ましいものと考え、次のとおり要望します。

団体においては、事業について継続的に取り組むこと。また、今後の団体活動において過度の負担の無いよう、事業についての創意工夫や他の団体との連携を図るなど、継続性の確保に努めること。

担当課においては、団体の活動について把握し、必要に応じて助言を行うなど、今後の事業が円滑に実施できるよう努めること。

事務局においては、団体に補助金の決定を通知する際に、審議会の意見及び要望について伝達すること。